

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 石油産業情報化推進調査

経済産業省石油産業情報化推進調査について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において議論したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業概要及びこれまでの経緯について

石油産業情報化推進調査については、平成 26 年度に民間競争入札を開始し、次回調達が 2 回目となる。平成 28 年 6 月 3 日実施の小委員会（評価）において、競争性の確保、事業の質（調査票の回収率）で課題が残ったため継続することとなった。

### 2. 事業評価の議論を踏まえた実施要項案の修正等について

#### 【評価】

- 確保すべき質の設定について目標回収率 100%のところ、石油製品需給動態統計調査及び石油輸入調査は達成したが、石油設備調査については達成できなかった（95.6%）ことから、次期事業においては目標回収率の見直しを検討する。
- 競争性の確保について、入札不参加者より引継ぎ期間が短かったことが挙げられていることから、次期事業においては入札スケジュールの見直しを検討する。

#### 【対応】

- 石油製品需給動態統計調査及び石油輸入調査（共に月次調査）は、調査開始時より回収率 100%を維持していることから引続き目標回収率は 100%とし、石油設備調査（隔年）は、至近の調査回収実績を踏まえ、95%を下回らないこととした。（資料 4—2：14 頁）
- 入札公告の時期を約 1 ヶ月早めることとした（1 月→12 月）。  
（資料 4—2：15 頁）

### 3. その他の変更点について

- 契約期間の長期化（3→4 年）（資料 4—2：7 頁）  
（隔年調査である石油設備調査に合わせ変更）
- システムに係る詳細説明の追加（資料 4—2：5～7 頁）
- 契約開始後、直ちに実施する業務を強調（資料 4—2：8 頁）  
（実施事業者に対するリスクの明確化）

#### **4. 実施要項（案）の審議結果について**

- 確保すべき質の設定（目標回収率）について確認を行った。

#### **5. パブリックコメントの結果について**

- 平成28年9月27日から10月11日までパブリックコメントを行ったが、13件の意見があり12件については語句等の修正に係るもので修正を行ったが、もう1件については一般的な意見のため修正は行っていない。